

令和8年1月

## 湯来地域における小中一貫教育校開校準備会議 第3回通学部会 発言要旨

**議事1：通学路等の安全対策に係る検討状況等について****議事2：その他連絡事項**

○：地域関係者、●：教育委員会等及び学校関係者

○ 鳥獣対策についての説明がなかったが、どのように考えているか。

● 現在もクマの目撃情報があった場合は、学校に情報提供を行い、学校から必要に応じて各家庭に情報提供しており、小中一貫教育校においても同様の対応を行っていく予定である。文科省から発出されたクマの出没に対する安全確保について各学校にも通知しており、その内容に沿って対応していく予定である。

○ 先日も湯来中学校の辺りでクマが出没し、町内放送でも頻繁に注意喚起の放送が流れている。現在も子どもたちへの安全指導等は行っていると思うが、意味がない。先日も柵を乗り越えて入って来た子グマを処分したということもあり危ない状況がある。現在取り組んでいる鳥獣対策も必要であると思うが、新しい学校では子どもたちの人数も増えるので、子どもが標的にされないように安全対策をお願いしたい。

○ 9月の現地視察に参加した際、現時点での安全対策の方向性について詳しく教えていただいたので、その内容についても共有いただきたい。9月の時点では、側溝の蓋掛けについては、かなり長い距離になるため、全てに蓋掛けすることは難しいのではないかと聞いていたが、現在も同じような状況か。

● 現時点ではっきりどこからどこまで蓋掛けできるということは確定していないが、湯来体育館から砂谷中学校上までの全ての区間に蓋掛けをし、歩車分離をし、街路灯を設置するという前提で予算要求は行っている。ただ、測量等の調査をした結果、物理的に設置が不可能だったということになる可能性はあるため、来年度、測量等をしてみた上でどういった整備ができるのかという話になる。その結果、現時点で想定している整備ができないとなったら、その結果もお伝えし、どのような安全対策にしていくかについて地元の方を中心に話をさせてもらう予定である。

- 全部蓋掛けができたらいいが、場合によっては全てには蓋掛けできない可能性もあるということと理解した。歩車分離についても、除雪とも絡めてご説明いただき、一段上げた歩道にすると除雪が難しくなるとの話も聞いた。そのことについても共有いただきたい。
- いずれも測量等の調査をしないと設置可能かどうかは分からないが、歩車分離にもいろいろなやり方がある。ラインを引いて車と歩行者が通行する場所を分けるもの、ガードパイプのようなものを設置するもの、歩行者が通行する部分を一段上げるものなどいろいろある。これについても現状は蓋掛けと同じ区間で行うことは想定しているが、できない可能性もある。それについても、地域の方にどこまでのことができるといった状況を伝えた上で、具体的な内容の検討することになる。その中で、例えば積雪対策に重きを置いて考えた場合、もしガードパイプをつけるとそこから外側は除雪車が通れなくなるので、ガードパイプや段差をつけての歩車分離はしない方が、地域のためにはいい場合もあるかもしれない。その辺りの選択は、調査をした上で、地域の方に意見を求めるこことなると思う。街路灯については、おそらく設置が可能なのではないかと思っているが、そこも含めて総合的に、来年度の測量等の結果でお知らせしたいと考えている。その上で、安全面や積雪対策等を踏まえて、どんな形がベストなのかについては、地域の方で意見をまとめていただきたいと思っている。

通学部会から離れる話になるかもしれないが、今後、整備をスムーズに進めていくためには、どんな形にするのかについて、地域の意見として健康教育課に返してもらうという仕組みを作つておいていただければと思う。道路整備の話なので、通学部会の構成員の方々だけの意見ではなく、砂谷地区の町内会長等、地元の方の意見が必要と考えている。今後おそらく、こちらから地域に意見を聞き、それについて地域で意見をまとめて返してもらうということを何度も繰り返すことになると思うが、その都度こういった会議を開くのも難しいと思うので、地域の意見という形で取りまとめて返してもらうという仕組みを考えておいていただきたい。
- 今後通学路の安全確保のために何を考えないといけないかというのが分かりやすかった。現時点では「側溝の蓋掛け」「歩車分離」「街路灯の設置」を目指しているということだと思うが、9月に現地で話をした時には、その他のリクエストもたくさん出ていた。例えば、人目が少ない場所のため、110番できるような通報ポイントのような、子どもがSOSを発信できるような仕組みを作るのか見守りで対応していくのかのような意見だが、そういったことも、今回の予算要求のもう少し後の段階の話になると聞いている。今後、整備が進んでいく過程の中で、具体的に行政側ができることと、住民側でしないといけないことがはっきりしていくのではないかと予想している。
- 道路のそばに草木が生えた時、伐採等はどのように考えているか。今も、砂谷中学校下の道路を郵便局側から砂谷中学校バス停方面に向かって車で走っていると、赤い橋を渡って来る生徒が草木に隠れて見えない状況がある。横断歩道を渡る中学生にとって危険なため、視界を遮っている樹木を切ってほしいと思っている。今もこういった状況があるため、計画的に視界を遮る樹木を伐採するなどの対応をしていただきたい。

- 樹木が生えている場所が市有地であれば、区に言ってもらえば対応は可能である。私有地であった場合はその土地の所有者にお願いすることになる。砂谷中学校下の橋のところに関しては、現状も砂谷中学校の通学経路になっているので、市有地であれば、学校を通して整備要望をあげてもらえば対応可能である。
  - 砂谷中学校から湯来体育館の間については、市道の上にかかっていて危険であれば、区で対応してもらえると思う。もう一カ所の橋のところに生えている樹木に関しては、川から生えているのであれば、どこが対応できるのかは確認したい。
- 自分が住んでいる地区的川に生えている樹木は区に切ってもらった。自分は違う地区的住民だが、伐採の要望を出してもよいのか。
- 違う地区に住んでいたとしても、道路は別の地区の方が使うこともあるので、要望を言ってしまうことは問題ない。中学校の通学経路であれば、学校を通してあげることも可能である。大人も通るので地域から直接区に言ってもらってよいと思うが、通学経路の整備として要望した方がもしかしたら早いかもしれない。いずれにしろ、橋のところの樹木については、区に伐採が可能かどうか確認してみる。

(以上)